

9月26日から29日に行なわれた、京都府議会9月定例会での、他会派の代表質問、一般質問の概要を紹介いたします。

伝宝和平議員代表質問 (自民党 相楽郡) 2006年9月27日

### 希望の持てる京都の実現について

【伝宝】産業振興、雇用、教育、医療・福祉など、府民生活全般にわたって多くの課題が残されている中、これらの課題を克服し、希望の持てる京都を実現していくためには、「中期ビジョン」に示された「信頼」と「絆」を回復し、「人・間中心」の京都づくりを積極的に進めていくことが必要と考えるが、「中期ビジョン」の実現に向け、今後、どのように力強く府政運営に取り組み、希望の持てる京都を実現していくのか、知事の所見を伺いたい。

【知事】私は、治安対策から防災対策、高齢者対策、障害者対策、教育の充実など、本当に府民のみなさんが、安心して安定的な暮らしが営める安心・安全な社会の上に、府民の皆様一人ひとりが自分の持てる力を発揮できるような社会をつくり上げることが、希望の京都の実現と考えている。そのためにも、府民の皆様が、お互いに支えあいながらお互いの長所を伸ばしていくことで、家庭の力、地域の力、社会の力というものを強化していく。それによって個人の力が引き出されるような心豊かな社会をめざし、「人・間中心の京都づくり」とのビジョンを作成した。

知事選では、この中期ビジョンでお示した未来像を実現するため、教育や福祉、雇用・中小企業対策など、人を生かす施策を中心に、文化・環境・産学公の連携など、京都の持っている特性をふまえた、京都ならではの施策など200近い施策を示した。今後、議会のご意見を伺いながら磨き上げていきたい。

そのためにも、各部等の運営目標やアクションプランで、十分な検討を行い、実効あるものとしていき、中期ビジョンを実現するための行程表を策定し、進行管理を行っている。また、こうした施策を確実に進めていくためにも、第三者評価制度の導入も含め、現在の評価制度の検討をし、議会はもとより、広く府民の皆様が府政の進捗状況と課題がわかりやすく示せるようにして、透明かつ公正な府政を実現したい。

こうして府民の皆様を結集して、地域を元気にし、地域の活力や想像力を発揮させ、府民一人ひとりが、真の豊かさや明日に希望もてる京都が実感できるよう、強力に府政運営を進めていきたい。

### 道州制について

【伝宝】市町村合併の進展に伴い、都道府県の役割や存在意義が問われている中、安倍新首相が、3年以内に道州制導入への道筋をつけたいとの意向を表明され、また、知事も、「木津川市をはじめ、市町村が合併に努力している中で、都道府県においても道州制の検討が必要」と発言されている。これまでの中央集権が今日の東京一極集中を生み出したのであり、これを打破するためにも、地方は道州制によって力をつけるべきと考えるが、道州制に対する本府の考え方について、改めて知事の所見を伺いたい。

【知事】東京一極集中、とくに富の集中により、地域間の格差が拡大しており、東京の繁栄とは裏腹に、残念ながら、地方の活力が低下しつつあるのではないかと危惧している。まさに、この時代を乗り越えるためにも、地域の牽引車となるべき地方公共団体が、地域の個性と資源を生かせるような強力な行財政運営を展開すべきとき、こうした行財政基盤の強化のために、多くの市町村が、自らの将来をかけて市町村のあり方を議論する中、市町村の合併が京都府でも進展してきた。今後、住民自治の中心的な役割は、こうした市町村が担っていかなければならないが、都道府県はその中で力をつけた市町村にたいする新たな支援や調整、そして、より広域的な社会基盤の確立や、防災、危機管理や環境問題の対応など、すでに府県域を超えた広域的な課題について、どう対処していくかを、私は道州制も含めて、真剣に検討すべき時期に来ていると考えている。

しかしながら、現在行われている道州制の議論を見ると、どういう区域が良いといった外側の議

論が中心であり、具体的に府民にとって、どういうメリットがあるのか。また、どういうメリットをもたらすべきかという議論が、十分に展開されていない。とくにこの問題は、これからの国と地方のあり方を根本的に変えていかなければならない問題なのに、国と地方の役割分担の見直しや国の地方支分部局の廃止など、国のあり方には踏み込まず、形だけの区域論の議論に終始している感がある。私はこうした議論では、空虚な形式論に終わり、なんら具体的なメリットを提示できないまま、拙速な数合わせか、実現可能性のない無益な議論に、みんなが疲れてしまうことを恐れている。

このため、府民にもっと明確で、かつ具体的な問題を示すために、関西では、近畿2府7県4政令市、経済団体も入り関西広域連合の議論が進められている。関西広域連合では、例えば、関西3空港の総合運用の可能性を検討するというように、わかりやすい事務の共同化を検討していくこととしており、こうした議論を通じ、府民の皆様が、理解できる形で広域行政のあり方を示していくべきだと考えている。ただ、こうした議論の中でさえも、各府県の意見は、大きく食い違っている。個別の都道府県だけで対応できるもの問題ではないので、今後、関西はもとより全国等さまざまな段階で、また、府議会や府民の皆様とともに、積極的にこれからの府県のあり方を議論していきたい。

## 活力ある京都の実現について

**【伝宝】** 経済状況が回復しつつあるとは言え、小規模商工業や農林水産業等は今なお厳しい状況にある。こうした中、活力ある京都の実現に向けた取組みに関し、中小企業や商店街の活性化が活力ある京都づくりに繋がるものと考え、中小企業への支援や中心市街地の賑わいづくり等の課題については、これまでの融資対策だけでは不十分ではないかと考える。こうした中、これらの課題の解決に向けた中小企業や商店街の振興について、今後、どのような取組みを進めていくのか。

**【知事】** 京都産業の大部分を占める中小企業やまちの賑わいづくりに重要な役割を果たす、商店街の進行は、京都産業の発展はもとより、元気な地域づくりには不可欠であります。中小企業対策については、それぞれの企業の実態に応じて、経営技術の両面から支援を行うことが重要であり、経営面では「あんしん借換融資」などの金融対策に力を入れているほか、京都産業21や地域ビジネスサポートセンターの相談体制の強化に努めている。

技術面では、中小企業技術センターや織物機械金属振興センターが技術相談、研究開発支援等を行っており、更に、ものづくり、人材育成機能や技術支援の強化等を目指して、北部産業活性化拠点の整備も進めている。今後、これらの取り組みを積極的に推進しながら、「がんばる中小企業応援条例」を制定し、中小企業の経営の安定と再生や産学公連携による第二創業の支援、産業を支える人材の育成、独自の技術力や私的財産を生かした成長発展の支援等を総合的に展開していきたい。

商店街の振興については、府ではこれまでから地域の特性に応じた魅力ある商店街の施設整備、観光や映画など地域資源を活用したチャレンジ精神あふれる商業活性化、また、空き店舗の有効活用による中心市街地の賑わいづくりのとりくみなどを、積極的に進めてきた。しかし、大型店の郊外立地が進み、中心市街地の空洞化は止まらないことから、まさに商店街の振興は、単なる商業の振興施策にとどまらず、まちづくりのあり方そのものとしてとらえられるべきであるという考えのもと、国は府県の広域調整を可能にするとともに、まちづくりと一体となった商業活性化が進められるよう、まちづくり3法を改正した。

府としては、3法改正や本年7月の中心市街地活性化懇話会の提言もふまえ、市町村とともに地域商業ガイドラインを本年度中に策定し、大型店の郊外への無秩序な立地を抑制するとともに、少子高齢化社会にも対応した、歩ける、人が集えるまちづくりを行う中で、商店街を含めた中心市街地の活性化を目指していきたい。こうしたことを成功させるためにも、まちづくりの主体である市町村を中心に、関係団体や住民等、地域が一体となって取り組むことができるよう、府としても精一杯の支援をしていきたい。

**【伝宝】** 府域の活性化に向け、雇用の場をしっかりと確保することが重要な課題となる中、先般、知事は「学研地域において、生産機能と研究機能が一体化した企業誘致に取り組んでいきたい」と発言され、その実現に大きな期待を寄せるものであるが、学研地域におけるこれまでの立地状況及び今後の施設誘致の取組方策はどうか。

**【知事】** 学研都市への研究開発型産業施設の立地についてですが、学研都市は、東の筑波と並び、未来の関西を担う研究拠点として、大学や研究施設等を中心に建設が進められ、すでに93の施設

が立地し、約7万7千人が居住する研究都市を形成している。

しかし、この間一方で企業の行動のスピード化が進み、研究と生産の一体化の進展がいつそう進む中、また、京阪奈の運営問題が生じる。さらに、キャノンやバイエルンの撤退と同志社大学、ロート製菓の進出に代表される都市の新陳代謝になど、さまざまな問題や変化が生じている。こうした中で、学研都市をさらに飛躍させるため、学研都市新時代プランを策定し、学研都市の国際化や研究成果を生かした研究開発型産業施設の立地を位置づけ、とくに、企業等の立地ニーズに迅速に対応するため、土地利用規制緩和や立地基準の策定、立地促進連絡調整会議の設置、ベンチャー・中小企業向けの用地整備など、積極的な誘致活動を展開してきた。好調な経済情勢や企業誘致の補助制度、京阪奈新線の回復の効果もあいまって、新時代プラン策定以降、大学研究施設が5件、研究開発型産業施設は、東大阪等の力のある中小企業など9件を誘致し、現在も数件の引き合いがあるなど、非常に順調に推移している。

ただ、木津地区については、整備の遅れなどの課題があるところであり、本年3月に国において今後の学研都市の戦略を定めた3rdステージプランの中で、文化芸術研究施設や研究開発型産業施設等についての整備を進めると位置づけ、これからの整備の進展をはかっている。

私はこれまでから、この地域の最大の土地所有者である都市再生機構が、学研都市開発でも重要な役割を果たし、学研都市の建設推進をはかることを国に対し、機会あるごとに求めてきたが、引き続き、早期整備を要望していきたい。

今後とも時代の変化を先取りし、3rdステージプランでも示された国際研究開発拠点としての学研都市の将来像をしっかりとふまえる中で、都市の理念が生かされるまちづくり施設の立地が早期に実現できるよう地元市町や関係機関と密接に連携して取り組んでいきたい。

**【伝宝】**農業を取り巻く環境が依然として厳しい中、最近、食の大切さを再認識する風潮が高まってきており、これに呼応して、健康に役立つ食品・食材が注目を集めつつある。こうした中、府内で栽培が盛んな緑茶にも、カテキンやポリフェノール、フッ素など、健康に良い成分が数多く含まれており、本府においても、こうした利点を大いに活かし、府南部地域における茶栽培の奨励に積極的に取り組むべきと考えるかどうか。

**【知事】**宇治茶はまさに、日本文化を体現するものであり、世界に通じる京都ブランドとして、農業や食品産業の振興に貢献するとともに、観光振興や特色ある地域づくりを進める上でも、大きな役割を果たすことが期待されている。このため、宇治茶の産地である山城地域では、広域振興局が中心となり、地域振興戦略の重要な柱として「京都山城・宇治茶の郷づくり構想」を策定し、市町村や茶業団体等と連携し、宇治茶を活用した地域づくりと生産拡大の取り組みを総合的に進めている。具体的には、市町村長や関係団体の長が、宇治茶の魅力と振興策を語る宇治茶サミットや宇治茶800年の歴史と文化の香りフォーラムの開催の他、宇治茶の名所をめぐるスタンプラリー、茶摘み体験、お茶のおいしい入れ方教室の開催など、府民や観光客に、直接宇治茶の魅力をアピールし、その歴史や文化の再発見と普及につながる取り組みを進めてきた。また、カテキンやタンニンなど、お茶に含まれる健康に有効な成分の活用についても、産学公の連携により、新たな商品開発等を目指すこととし、現在、茶業研究所で進められているリラックス効果のあるうまみ成分タンニンの加工食品等への活用に関する研究についても、今後、その成果が民間等で積極的に活用されるよう働きかけていきたい。

さらに、生産拡大については、南山城の若手茶農家のグループ「チャレンジ21」が、行ってきた大規模茶園造成等の実績も踏まえ、当面、60haの産地拡大を目指し、本年度から19haの茶園整備に着手する。今後ともこの宇治茶の郷づくりの実現に向け、推進母体となる組織体制づくりを進めるとともに、幅広い府民の皆様に参加を呼びかけ、大規模茶園の新規造成や生産性の低い老朽茶園の改植等、生産基盤の整備に努めるなど、宇治茶のいつそうの振興とそれを活用した地域振興に努めていきたい。

## 交通網の整備について

**【伝宝】**人・もの・情報が盛んに交流できるまちづくりを実現するためには、道路・鉄道の整備が重要な課題であるが、交通網の整備に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

京都縦貫自動車道丹波綾部道路、京都第二外環状道路、鳥取豊岡宮津自動車道など、未供用区間の早期完成を図り、府域の北から南までを線で結ぶ高速道路網の整備が急がれる。また、第二名神高速道路の全線整備も望まれるが、府内における高速道路網の整備に係る現在の進捗状況はどうか。

また、決意も含め、今後の取組方策はどうか。

**【知事】**府域全体の健全な進行・発展を図るため、高速道路網整備が欠かせないが、これが十分にネットの役割を果たしていない。京都縦貫自動車道では、京都第二外環状道路の大江～大山崎間が問題だが、最大の懸案であった大山崎中学校の移転について、先ごろ町及び国、西日本高速道路株式会社との間で、基本合意にいたった。今年度内には、保障契約を締結し、町において円滑に再構築が行われるよう、できる限りの支援を実施したい。

丹波綾部道路の綾部安国寺～和知間の7.7kmについては、平成19年度の供用をめざして、国により鋭意工事が進められ、また、和知～丹波間については、旧瑞穂町域から、用地買収が始められている。府としては、京都府道路公社による有料道路整備も含め、全線が早期に完成できるよう国と協議・調整を行っている。

鳥取豊岡宮津自動車道については、宮津野田川道路において、現在、延長3660mの第12トンネルなどの工事を、鋭意進め、野田川大宮道路では、都市計画の変更手続きを進めており、早期工事着手に向け、地元の協力も得ながら取り組んでいきたい。

第二名神高速道路の城陽～八幡間については、第二京阪道路と京奈和自動車道をつなぐ、高速道路網のネットワーク形成のための極めて重要な区間である。これまで、国・新会社・沿線市町とともに連携を強化し、計画調整を進めてきた。今後、新会社により、事業再開の地元説明を行った後、今年度内には、新会社と地権者等との間で、設計協議が始められる予定あり、府としても一年でも早く供用されるように全力あげて協力していきたい。

**【伝宝】**新たに誕生する木津川市の中心地となる国道163号と国道24号の重複区間が慢性的な交通渋滞に陥っている中、新市の更なる発展を期すためにも、国道163号のバイパス整備は重要な課題と考えるが、その整備計画はどうか。

**【知事】**163号バイパスについては、国道24号と163号の重複区間は、木津川をわたる泉大橋を含め、慢性的な渋滞が発生しており、抜本的な対策が必要と考えている。国では本区間の渋滞緩和策について、府・木津町・都市再生機構とともに対策手法や効果等について、現在検討が進められている。渋滞緩和はもとより、学研都市の建設を促進し、新市の町づくりを支援する立場から、木津川の渡河区間を含めた、都市計画道路東中央線等、整備が重要と考えており、国及び都市再生機構による整備を引き続き強力に要望していきたい。

**【伝宝】**宇治木屋線及び木津信楽線は、地元住民にとって重要な生活道路であるにもかかわらず、狭隘で急カーブが多いなど、早期改修を望む声が高まっているが、現在の取組状況及び今後の整備見通しはどうか。

**【知事】**宇治木屋線については、現在、宇治田原町南地区でバイパス事業を実施するなど、順次整備を進めているところであり、犬石峠を含む山間部において、多額の費用と時間を要するので、当面、1.5車線の道路改良を実施している。

木津信楽線については、和東町の湯船地区、加茂町井平尾地区などで、バイパス等の事業を実施し、今年度から和東町の南地区でも、歩道設置事業に本格的に着手をしていきたい。

**【伝宝】**府南部地域の交流促進を図り、木津川の左岸と右岸の地域格差を解消するためには、JR奈良線の全線複線化の早期実現が是非とも必要と考えるかどうか。

**【知事】**鉄道は、府民生活の利便性向上と、府域の均衡ある発展を支えますので、私どもは、今までから府政の最重要施策の課題の一つとして位置づけ、その整備に取り組んできた。こうした中で、奈良線では平成13年に一部区間の複線化事業を開業し、快速も一時間当たり4本から6本に増加するなど、利便性が大幅に向上し、利用者も2割ほど増えている状況である。昨年度、宇治地域で交通需要マネジメントに取り組んでいたが、中でも利用を促すような情報提供により、ここでは朝の通勤時間帯で、宇治駅の利用者が乗り入れ直後に約3割増加するといったような成果もありました。さらに、観光面の利用を観点からも、JR奈良線の沿線観光キャンペーン推進協議会を設立し、利用促進に努力をしているが、この整備については、交通渋滞を起こしている沿線の道路事情や、高齢化の進展を踏まえれば、木津川右岸地域にとって、大変重要な課題であると考えている。ただ、バブル期直後で、かなり人口増を前提にしてきた前回の状況と比べると、今回は整備にあたっては、整備主体となるJRに対し、採算性や将来見通しに対し、厳しい協議を行わなければならないというのが現実であり、沿線市町ともいっそう連携をはかり、JR西日本に対し引き続き強く要請を継続していきたい。

## 教育問題について

【伝宝】かつて、教員は「聖職者」として、誇りを持って教育に心血を注ぎ、社会から信頼と尊敬を集める職業であったが、今日、「サラリーマン先生」という言葉が暖かれるような時代が訪れていることを大変残念に思う。こうした中、教員が教育者としての真のプライドを持って教育に従事するような意識改革に、今後、どのように取り組んでいくのか。また、頑張る教員がより報われるような評価制度も必要と考えるかどうか。

【教育長】いつの時代にあっても、教員が学校教育の直接の担い手であるという自覚と、使命感を持ちながら、教育活動に取り組むことが、何よりも大切である。そのためには、すべての教員が、目標を定めながらしっかりと役割を果たし、自らの資質能力を高めていくことが不可欠であることから、今年度教職員評価制度を本格実施した。この制度はしっかりと定着していきたい。府教育委員会としては、この制度に加え、学校評価制度についても教員の意識改革をはかる上で有効なものと考えており、その充実をはかるとともに、卓越した指導力のある教員の処遇についても、具体的な検討を進めるなど、すべての教職員の意欲の向上と意識改革にいつそう努めていく。

【伝宝】子どもが被害者となる犯罪が多発する中、子ども連を守る様々な取組みが展開されているが、こうした対策も必要ではあるものの、私は、そもそも犯罪者を生み出さないような教育を充実することが何よりも重要と考える。安心・安全な社会づくりのためには、子どもの頃から道徳心を養い、善悪をしっかりと判断できるような教育に徹底して取り組むべきと考えるかどうか。

【教育長】子どもの頃から学校、家庭、地域社会のあらゆる場面において、基本的な倫理観や規範意識等をしっかりと身につけさせることは極めて重要である。そのため、小中学校の道徳の時間では、約束や決まりを守ること、他人への思いやり、物事の善悪をしっかりと判断して行動することなどを学習するとともに、地域の人々とのふれあいや職場体験などを通じて、社会のマナーやルールの大切さを感じさせるなど、発達段階に応じた指導に努めている。

また、心の教育を推進していくために、現在、京都ならではの指導資料集「京の子ども・明日へのとびら」の作成を進めているところであり、道徳の時間だけでなく、すべての教育活動で活用できる教材となるよう検討していきたい。

今後とも教育の出発点である家庭や社会のルールを身につける上で大きな役割を担っている地域社会ともいつそう連携し、さまざまな取組みを通じて、心豊かで健全な子どもの育成に努めるとともに、道徳心をはぐくむことを要とした心教育に、しっかりと取り組んでいく。

## 安心・安全な京都づくりについて

【伝宝】災害、犯罪をはじめ、様々な不安要素が府民生活を取り巻く中、府民の不安感を払拭し、誰もが安心して暮らすことのできる京都づくりの実現が求められているが、安心・安全な京都づくりに関し、建築物の耐震化が地震対策上の重要な課題となる中、現在、耐震改修促進法に基づく「建築物耐震改修促進計画」の策定作業に取り組まれていると聞くと、本計画において、何を指し、また、どのような対策を盛り込もうと考えているのか。

【知事】府では、学識経験者や建築関係団体、市町村関係者による計画策定の検討委員会を設置し、中間案をとりまとめた。中間案では、本年度から平成27年まで期間を考えている。住宅と病院、店舗など多数の人が利用する特定建築物のそれぞれの耐震化の目標を設定している。

住宅については、74%ある耐震化率を90%に、また、民間の特定建築物については、災害時の拠点となる病院など、用地や立地条件を踏まえて重点的かつ効率的に耐震化を推進する。また、公共建築物については、防災対策上緊急性の高い施設を優先し、計画的な耐震化に取り組む。

そのために、耐震診断や、改修を促進するための施策として、住宅については、所得税減税と連携しながら、密集市街地の木造住宅から、重点的に助成する補助制度の創設や、府独自のとりくみとして伝統工法による民家や町家などの建築物について、減災につながる補助等の支援策を検討している。また、特定建築物についても、防災拠点となる学校・病院等や避難路沿道の建築物など、緊急性や公益性を踏まえた補助等の支援策を検討している。さらに、耐震改修は、住民・所有者自らのとりくみが重要であることから、相談窓口や住民組織の連携などの普及・啓発の取り組みを推進していきたい。今後、府議会や広く府民のご意見をお聞きして、できるだけ早く促進計画を策定し、具体の政策化に取り組んでいきたい。

【伝宝】犯罪のない安心・安全なまちづくりの一層の推進が求められる中、最近、家族や友人・知人など、身近な者同士が加害者・被害者となる凶悪犯罪が頻発しているが、こうした警察等が最も目の届

きにくい犯罪を防止するための取組方策はどうか。また、知事のマニフェストにも記されている「身近な小さな犯罪を見逃さない」取組みの推進が重要な課題と考えるが、今後、どのような取組みを進めていくのか。

【知事】近時では、親子間においても大変悲惨な事件が後を絶たない状況であり、かつて治安大国日本といわれたその面影が何か薄れてきているような危惧を覚えている。その中でも目立つのは、凶悪犯罪の増加とともに、例えば器物損壊など地域における軽微な犯罪の増加であり、さらに、児童虐待やDVなどの家庭内の問題も顕在化しており、どちらかという、今まで、地域の連帯や近所の力で防いでいたような犯罪や核家族化の進展や地域社会の連帯感の喪失など、地域の力が弱まる中で、顕在してきたことも一因ではないかを感じる。これは、私だけの考えではなく、ニューヨークの割れ窓運動やそれを例とする日本各地の警察と地域が一体となった地域における小さな犯罪の撲滅にあたった運動が、治安の回復にかなり実効をあげてきていることからもうかがえるものである。

つまり、警察のがんばりとそしてそれを地域全体で支えるという動き、この連携によって初めて、地域の防犯力、治安回復ができるものと考えており、このため、京都の地域の防犯活動の拠点となる交番や駐在所の機能を充実強化し、警察の皆さんにがんばっていただくことによって、それが核となって住民の皆様の結びつきを強めることによって、治安改善を行う取り組みに積極的にチャレンジしていきたい。そのため、これまでから空き交番ゼロを目指して、警察官170名、交番相談員136名を動員するとともに府民の協力を得て、子ども110番の家や子ども110番の車などの設置をはじめ、子どもの安心・安全確保のため、府内すべての小学校区で子ども地域安全見守り隊を発足させ、交番や駐在所が中心となって地域の住民と力を合わせ、防犯力のいっそうの向上をめざしている。

今後とも、京都府警察本部と連携を密にし、現場や警察官のさらなる動員をはかるなど、地域における犯罪防止の核となる交番や駐在所の機能強化に、引き続き取り組むとともに、地域安全見守り隊等の活動支援を強化し、住民の皆様の絆を強めることによって、安心して安定した地域社会づくりのために積極的に対応していきたい。

## 奥田敏晴議員一般質問（自民党 城陽市）2006年9月28日

### 小泉政権の評価と新政権に対する期待について

【奥田】「国から地方へ」を合言葉に三位一体改革を推進した小泉政権が終わり、安倍政権が誕生したが、新政権下においても地方分権改革が更に進められることを期待している。知事は、この間、全国知事会の政権公約評価特別委員長として、地方の先頭に立って地方分権の推進に取り組まれてきたが、国と地方の問題に関し、小泉政権の成果をどのように評価しているのか。また、新政権に対しては、国と地方の問題も含め、どのようなことを期待しているのか、知事の所見を伺いたい。

【知事】地方の個性や資源が生かされる地方分権の推進というものは、これからの日本全体の活性化のためにかかせないものである。これまでから、政府に対して積極的に働きかけてきた。全国知事会の政権公約評価特別委員長として、各政党が掲げるマニフェストに地方分権の推進を明記していただくよう働きかけるとともに、その進捗状況の評価を通じて、分権改革にも全力をあげてきた。こうした中で、小泉前首相は、「国から地方へ」のスローガンのもと、構造改悪を進め、国と地方の関係では、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税改革を一体的に行う、いわゆる三位一体改革を推進した。私は、この改革により、今まで税源というものを、絶対に移譲してこなかった国が初めて、地方へ3兆円規模の本格的な税源移譲、これは、明治維新時代以来初めてであるが、それが実現されたということは、これは率直に評価をすべきである。しかしその一方で、地方交付税の大幅な削減や地方の対応の拡大につながらない単なる数字合わせ的な国庫補助負担率の引き下げが行われ、また、地方の方が非常に厳しい交付税の削減の中で、改革にも努力している中で、ようやく国の国家公務員の純減については、数字が出てきた程度におさまっている。こういう霞が関の激しい抵抗と国の財政危機というものをふまえると、私は、この分権改革が国の財政再建の手段として、利用されたのではないかということはいなめない。この地方分権改革は、いまだ道半ばであるという思いである。いずれにしても分権改革は、これから身のある第二次改革へつなげていくことが重要である。そのために、私どもは各政党の代表選挙にあたり、知事会から分権推進の申し入れを行うとともに、自民党の総裁選挙を前に、三人の候補者に公開質問状を提出し、公開討論の

場でも分権改革への考え方を問いただした。

新しい内閣に期待することは、中央集権体制、東京一極集中を是正し、まさに地域が自分の力を生かせるような新の分権改革を押し進め、できる限り住民に近いところで、住民の責任と自立の下で要請が行われるようにしていただきたい。そのためにもまずは、地方分権改革推進法の制定に全力をあげていただきたい。そこでは地方と国の協議の場である地方行財政会議を制度化していただきたいということを強く望む。さらに、地方交付税を地方の固有財源として位置づけ、私どもが責任をもって行政ができるような再生財政をつくっていただきたい。また、とくに京都としては、人も企業もますます東京に一極集中、ものの豊かさや経済力といった価値観だけではなく、心の豊かさや文化、環境、ものづくりなど、京都が大切にしてきた価値観がいかされるようなバランスのとれた国づくりが行われ、地方がチャレンジできる環境が築かれることを心から期待している。

## タイ国際園芸博覧会について

【奥田】タイのチェンマイ市で本年11月から開催される国際園芸博覧会に、本府が出展するが、共同出展の内容は、伝統的な日本庭園であり、3府県がそれぞれの特徴を活かした庭園を出展すると聞くが、共同出展をするに至ったこれまでの経過及び一 出展に対する基本的な考え方はどうか。京都には、我が国を代表する大規模庭園のみならず、町家を構成する露地や坪庭等があるとともに、歴史と伝統に裏付けられた優れた築庭技術がある。こうした中、共同出展の中で、本府の優れた庭園技術をどのように紹介し、京都の魅力を世界に発信しようと考えているのか。

【土木建築部長】今回、共同出展する京都府、大阪府及び兵庫県は、これまでも世界都市関西の再生をめざした関西「がんばろう宣言」や北京観光プロモーションの実施を通じ、アジア地域との連携、交流について積極的な取り組みを進めている。こうした中、タイ王国で開催される博覧会で3府県共同で出展することで、引き続き幅広い分野での交流を深め、タイ王国のみならずアジア地域との交流がさらに前進することを期待する。今回出展するのは、枯山水を基調とした日本庭園ですが、京都・大阪・兵庫が、雅やかさ、賑やかさ、穏やかさをそれぞれイメージしたエリアで構成し、京都エリアでは、町家をイメージした空間を演出、庭園の入り口から石畳に沿って路地を進み、つくばいをかいた坪庭を見ていただく。現地の工事は造園建設業協会近畿支部にお願いしており、京都からも造園技術者を派遣し、すばらしい造園技術を生かした庭園整備に取り組んでいただいている。

## 府立高校の再編整備について

【奥田】宇治市域における府立高校の再編整備については、条例改正や施設整備とともに、両校が合同で学校説明会を開催されるなど、再編に向けた取り組みが着々と進められているが、来年度の城南高校における専門学科の設置や平成21年度の再編に向けた諸準備の取組状況はどうか。また、再編に対する中学生や保護者の反応について、府教育委員会としてどのように受け止めているのか、所見を伺いたい。

【教育長】現在再編校にふさわしい教育環境を整えるため、最新の設備を備えた学習棟新設のための設計を進めている。また、城南及び西宇治の両校の教職員による再編後準備委員会では、再編後の教育計画や学校行事などの教育内容を検討するとともに、再編までの間、合同チームを結成して部活動を行うなど、総合交流活動を進めている。一方、これらの再編校の姿を中学生や保護者の皆様方によく理解していただくため、積極的な広報活動に努めており、合同説明会に加え、さる8月には、再編に先立って城創高校に設置する教養科学科の説明会を実施した。この中では、専門性と幅広い教養を兼ね備えた人材を育成するため、京都大学と連携した最先端科学技術の体験学習や言語学習、また、奈良女子大学と連携した宇治や京都の伝統文化の研究など多様な教育活動を展開していくことを説明した。説明会に参加した中学生や保護者からは、「学習や進路の面で手厚く丁寧な指導が期待できる」とか、「希望する大学進学に向け、専門的な学習ができる」などの感想を多くいただき、新しい高校に対する期待と関心の大きさを感じている。また、これらの取り組みに対して、PTAや同窓生の皆様方からも多くの暖かい激励の声が校長に寄せられており、その期待にこたえて城南菱創高校がこれまでの城南高校と西宇治高校の伝統や教育成果を引き継ぎ、新しい時代を切り開くすばらしい高校となるよう、全力をあげて取り組む。

## 駐車違反對策について

【奥田】本年6月からスタートした民間委託の駐車監視員による駐車違反の取締りにより、違法駐車が増え、渋滞が改善されたとのマスコミ報道もある中、府内における違法駐車の実況及び取締りの効果はどうか。また、違法駐車の実況取締り強化に向け、今後、どのような対策を講じていくのか、所見を伺いたい。

【警察本部長】改正法施行3ヵ月後の違法駐車の実況と効果は、この間に府内で放置駐車確認標章を取り付けた件数は、2万5千件で、そのうち駐車監視員が標章を取り付けた件数は1万1千件、45%となっている。この他、放置車両を確認したものの車両の運転者が短時間で現場に戻ったため、標章を取り付けるまでに至らなかった件数は、3万1千件である。こうした取締りの結果、施行前と施行後の放置駐車車両を主要幹線道路で比較してみますと四條通は6割の減、烏丸通は8割の減と大幅に減少している。また、交通渋滞が生じた時間について、四條烏丸交差点を中心に調査をしたところ、午前9時から午後6時までの間において、昨年の同時期と比較し、四條通は4時間50分から3時間に、烏丸通は2時間20分から1時間30分にそれぞれ減少するなど、改正法の効果が現れています。尚、駐車監視員の確認業務が軌道に乗るにつれて、警察官による街頭活動を駐車取締り以外にも振り向けられるようになってきたと考えている。

今後の放置車対策は、引き続き新制度の的確な運用に努めるとともに良好な駐車秩序を確立していくための広報啓発活動、駐車実況に応じた取締り重点地域及び重点路線の見直し、駐車場所の確保に向けた自治体等への働きかけ等の対策を推進していきたい。

## 地元問題について

【奥田】国道307号青谷バイパスの進捗状況及び今後の見通しはどうか。

【土木建築部長】歩行者の安全性・利便性を向上させるとともに、慢性的な交通渋滞の解消をはかることを目的に、平成16年度から着手してきた。現在までに道路の詳細設計、用地測量を行い、一部用地買収にも着手している。今年度は、引き続きバイパス部分の用地買収を進めるとともに、事業区間東側の中～市間において一部築造工事を実施する予定。今後とも地元の協力を得ながら、早期に用地買収を完了させ、一日も早く供用開始できるよう努力する。

【奥田】木津川右岸運動公園の現在の進捗状況及び今後の見通しはどうか。

【土木建築部長】山砂利跡地の自然再生と府民参画を基本とした公園整備を進めることとしている。今年度は、森の再生活動に具体的に取り組むメンバーとして森づくりグループの募集をし、去る9月16日に発足をした。公園は、南側から段階的に整備することとしており、昨年度から、公園整備に先立ち、防災調整池の工事を実施中である。

【奥田】JR奈良線の全線複線化及び城陽宇治線久津川交差点の改良に向けて、積極的な取り組みの推進を要望する。

## 近藤永太郎議員一般質問 (自民党 京都市西京区) 2006年9月28日

### 文化力による京都活性化推進条例について

【近藤】文化芸術の所管部局と他部局との幅広い取組みの推進が必要だが、基本指針の中間案では、どう位置づけているか。条例の目標や施策などの基本方向は、府民に容易に理解できるものに。長期的施策、単年度の施策等、多様な施策を効果的に推進するためどうとりくむのか。

【知事】関係部局の部局横断的な連携を図ると共に、文化力創造懇話会の意見を踏まえ策定中。文化を享受する、振興の担い手、受け継ぐ若者など多くの府民の参画を得て幅広い分野で活かすため、市町村や国も含め広範なネットワーク作りを通し、文化振興に取り組む、イキイキとした京都作りをめざす。

指針は分かりやすいものでないといけない。文化芸術の継承、発展創造、文化力による次世代の育成、文化力による京都の活性化の基本目標を設定し、それに沿って施策の方向性を記述するとともに、50にわたる施策を提示するなど工夫している。

長期的、短期的施策を組み合わせて取り組むため、中間案においては、文化芸術振興基本法に基づき長期的な見通しを持って、伝統文化の発信や、次世代育成、更に重点的な文化活動の支援措置



を講じると共に、作家や職人が明日に希望を持って活動できるような環境整備を行ない、さらに、魅力ある文化行く付く個性豊かな地域社会の実現に向け、広域振興局を核として市町村と連携しながら、地域の実状に応じた取り組みを推進する。国民文化祭など節目にエポックとなる施策を要所要所に置くことにより、長期的流れの中に目標を設定し、常にPDCAサイクルを効果的に推進することにより、議会の意見やパブコメ実施によりより良い充実したものへと工夫したい。

### 地域地8防災対策について

【近藤】防災拠点となる公共施設の耐震化が必要だが、耐震診断の状況と、耐震化の取り組み方向は。地震リスクに対する府民意識の高揚も重要。被害想定調査の結果を反映した地域防災計画の見直しと、市町村と連携したハザードマップの作成、啓発資料の作成等に取り組むべき。

【総務部長】震災後の新基準をもとに、府立施設461棟の耐震診断調査を行なった。134棟は現在の建築基準法に基づく、耐震性能を満たした。建築当時の基準は満たすが、新基準を満たさない327棟は、防災拠点や住民避難所として活用する施設、学校、警察署などの防災対策上緊急性の高い建物、常時多数の府民が利用する建物を優先し、計画的に建て替え、改修を進め、昨年度までに、40棟の耐震改修を終了した。本年度からはその速度を早め、耐震強化対策費2億7千万を含む、29億2千万円を予算計上し、45棟の建て替え、改修工事の設計を実施している。公共施設の耐震化率は、京都府全体で全国上位から10位。今後も、建て替えを含めた耐震化を進める。

昨年本年の地震被害想定調査は、本年度内にこれまでより更にきめ細かく表示し、揺れや、被害の程度が府民に理解できるようにしている。この結果を活かし、地域防災計画を見直すと共に、幅広い世代が理解できる資料作成を行なう。

【近藤】学校施設の耐震診断の状況と耐震化の今後の方向は。

【教育長】診断の結果、250棟の建物について、何らかの耐震改修が必要。既に25棟について改修を行ってきた。今年度も31棟に鋭意取り組む。今後も、残る建物について、耐震性の低いものや盲聾養護学校の建物を優先しながら、用途や避難場所指定などの要素も勘案し、耐震化が急がれる建物は、概ね5年以内に改修をすすめる。

### 教育問題について

【近藤】教員の資質向上が重要な課題だが、不適格教員への厳しい指導や教員評価制度の導入も必要だが、表彰制度の充実やがんばる教員の紹介など励みとなる取り組みも必要でないか。

【教育長】これまで、優秀な教員個人を表彰してきたが、今後は、個人と共に、教員グループなども表彰の対象とする等、制度の更なる充実をはかるとともに、広報誌やホームページを通じ、取り組みを積極的に紹介し、教員の力を最大限に引き出したい。

### 保津川下りについて

【近藤】今後実施の抜本的な安全対策に支援を要望する。

## 角替豊議員一般質問（公明党、京都市南区）2006年9月28日

### 府立の大学の改革等について

【角替】グローバル化とIT化の進展、知識集約型、ポスト工業社会への移行、少子高齢人口減少社会への突入など、時代は大きく変化している。そして、大学もこの変化への対応を余儀なくされていると考える。知事は、既に設置者として府立両大学と京都工芸繊維大学との一体的な連携・運営、3大学の教養教育の共同化、府立両大学での学部・学科の再編、修士課程の設置、社会人教育や行政課題への積極的対応、外部からの運営参加・参画、そして、1法人2大学などの方針を表明している。これについて気がかりな点があるので、明快な答弁を期待し質問する。

まず1法人2大学について。長い歴史と伝統と特色を備えた両大学を、統合の労力や軋轢を回避して、名称とともに残しつつ、1法人に経営統合して効率化を図るといのはうまい方式だと思う。しかし、一方でまず法人化ありきで、法人化の効率化のため、改革の効率化のためという印象を与えてはいないか。また、この改革によって経済効果の期待できる分野には光が当たるが、基礎研究や

文化人文系の分野は日陰に追いやられることになるのではないかという不安を生むことにはなっていないか。これらの危惧や疑念は払拭しなければならない。そこで、今後、改革を進めるためには、一つ、知事の時代認識と京都府の戦略、二つ、その中でも両大学の位置づけ、三つ、公立大学法人化がなぜ必要なのか、四つ、公立大学が法人化すると、両大学は研究や教育の面でどう変わるのかを明確に示すことが必要だと考える。また、五つ目に、大学が時代のなかでどうあるべきか、どう変わるべきかを示すとともに、そのための大学への適切な支援策が講じられるべきだと思う。これらの諸点について知事のご見解を示してほしい。

「3大学の教養教育の共同化」について、特色のある3大学では、教養教育にも特徴があると思う。それをどのようなコンセプトで、どのように共同化するのか。また、最終の学生数は3大学で何人になるのか。学生諸君はどこで学ぶのか。講義から講義への移動は保障できるのか。府立両大学間でもまったく同様の問題があると思うが、これに対しても明快な説明を求めたいと思います。

私は、兼ねてより府立大学、農場、植物園、総合資料館、鴨川の一体的活用と、京都発信の必要性と優位性を提起してきた。この度の大学改革が、その実現に通じるものであって欲しいと念願するしだいである。また、時代の変化への対応が大学改革の柱の一つであるなら、この構想の積極的推進は、その趣旨にかなうものだと考えるが、知事はどのように考えるか。

**【知事】** 京都はよく日本の文化史と心のふるさとと言うことを言われているが、これはまさに、日本有数の大学や研究機関の集積を生かした知の力が、京都の文化を支え、高め、また、多くの若い優秀な人材が育成されることにより、年々と京都の地域の力を高めているからということが、大きな一因ではないかと思っている。そして、その中で、府立の両大学が伝統と優れた個性、地域貢献によってゆるぎない位置を占めていることを、設置者として誇りに思っている。これからの時代は、地域の個性と資源の活用が、地域の将来を決める時代であるだけに、京都のこうした強みが、まさに京都の未来を創造するものであり、府立の大学が、ご指摘のように国際化や情報化など様々な時代の大きな変化の中で、次の時代にあっても輝きを放つためには、府民のニーズや時代の変化を確実にとらえた改革が求められていると考える。そのためには、大学の実践を尊重するとともに、その責任体制を明確化し、大学の目標とそれに至る過程を広く公開することによって、大学が一層、意欲的に教育研究や地域貢献を努め、府民に開かれた、府民のための大学となるよう、組織運営を担うことが必要であり、法人化はそのための手段であると考えている。法人化をすることにより、予算は単年度主義が適用され、人材育成や研究について、より長期的かつ柔軟な執行が可能になる。組織、定数、採用なども自主的で柔軟な決定が可能になる。特に、権力機構という観点から、公務員には非常に厳しい枠組みがあるが、これが緩和でき、民間との連携や人事交流がより活発に出来るという利点もある。現在、京都大学の経営評議会の委員をしているが、その中で、法人化の長所と問題点も理解してきたつもりである。長所としては、非常に大学が、200を超える詳細な目標を立てて、それを公開して、今こういう問題点があるということをオープンに議論している。私は、これは特筆すべきだと思っている。その反面、国立大学は一律経費削減を義務付けられており、このため外部資金の導入に過剰に走っているのではないかということが、私の経営評議委員会の委員会でも提起をされていた。これは、最近の国のやり方に共通した点であるが、中身を議論せずに一律削減をしていく。こういうことは、私は問題であると考えている。ただ、いずれにせよ、こうした議論が外部のものも含めオープンにされるようになった、そして、それに対して大学が責任を持って対応をするようになったということは、高く評価したいと思っている。こうした長所と問題点を十分に踏まえた形で、法人化にあたっていきたいと考えている。そのためにも、他府県で行われているような統合ではなく、1法人2大学を選択したのは、工芸繊維大学との関係や、また、教養教育の充実を目指すとともに、歴史に裏打ちされた両大学の教育の実績を尊重するために行なったものであり、その点をご理解いただきたい。

教養教育の共同化については、府立の両大学をあわせても1学年550名くらい。工芸繊維大学をあわせても1000名をやっと超えるくらいの規模で、規模の大きい大学と比較し、特に教養における選択の幅、特色ある教養教育の充実という点では問題があるというふうに考えている。また、教養教育はこれからの未来を担う若者の基礎を作るために、例えば、クラブ活動の面だとか、幅広い交流と、特にお医者さんのように、これから多くの府民と触れ合う方々は、本当に多くの教養の中で学生との交流が必要と感じていて、そういう点からも、共同化は大きなメリットがあるという風に考えている。共同化を効果的に行うためには3大学の教養教育を集中的に行うキャンパスの整理なども課題になってくるが、3大学も比較的距離も近いので一定の交流は可能と考えている。将来に

は、府立医大の教養教育を行う花園学舎が老朽化しているのも、その移転も視野に入れながら共同化の条件整備をはかっていきたいと考えている。府立大学周辺には総合資料館や植物園等の施設があり、観光も多く、教育研究の場としては最適だ。3大学連携や両大学の改革は、この地が障害教育や産学連携をはじめとして新しい学術文化を発信するアカデミックな地域にしていくためにも大きな意味をもつと考えている。

【角替】教養教育の共同化は、実現できてうまく推進できれば良い果実が生まれると思うが、そのための課題やいろんな問題が多いと思う。じっくり取り組んでいって頂きたいと思う。私はこれまでの議論で知事の考えがかなり明確になってきたかなという気がしている。今までの大学のあり方を踏襲しているだけでは、説明責任の問題や時代や社会の変化、それからニーズの高度化といったものにこれから対応できるのだろうかという問題意識をお持ちだと思う。そういう従来の大学のありかたのままでは、改革の力は出てきにくいのではという思いを持っているのではないかと、そこに外部からの運営参加を考えられた理由もあるのではないかとと思うが、しかしやはり変革・改革は内発的でないと実を結ばないのも確かだから、大学に対して改革を促す支援策が必要だということを強調して質問した。知事からの答えを再度お願いしたい。

【知事】私は今の改革の必要性については、これは大学のほうが非常によく理解していると思っている。特に国立大学が法人化して以降、積極的な動きを展開している。府立の大学も負けてはいけない、やはり時代のニーズに合わせていかないと、それこそ学生の募集から何から、大変な問題が起きてくるということは大学のほうが理解しており、その中で府立両大学に積極的にこの改革に対して取り組んでいるところだ。私どもは別に設置者側が強引に進めているわけではなくて、すでにこれは私が総務庁の時から提案だが、両大学の学長参加し協議のもとで進めている。その点はご理解頂きたい。そして、私は、府立両大学は特に府民の税金でまかなわれている大学であり、地域の貢献という点について、京都に対してどういう貢献が出来るかという点を問われていると思う。京都府と府立両大学が協調していく、例えば今、両大学の共同関係の新しいプランをつくっているが、そこに新たな投資を行いながらしっかりと支援をしていくことによって府立の両大学が本当に府民のための大学となるように努力していきたいと考えている。もちろん従来からの支援については、従来のしっかりとした支援策をそのまま維持していく、そういう思いだ。

【角替】危機感や問題意識をしっかりと持っているということと、対応がうまく進んでいっているということと、違いがある。この辺のところ見据えて取り組んでいっていただきたいと思うし、私たちもいっそう関心を向けていきたいと思う。危機が来る前にそれを阻止するように変革を実行するのが真のリーダーである、そういう言葉もあります、そのことを確認する。

## ファンドの活用について

【角替】本府の積極的な参加により、幅広い発信と多くの府民参加が可能となるようなファンドを目指すべきと考えるが、今後の府政運営におけるファンドの活用について、どのように考えているのか。本府が参加するからには、公益性や収益性について、府が参加する事業にふさわしいもかの事前審査・事後検証システムが必要ではないか。

【商工部長】イギリスでは、個人、企業、国からの投資や資金提供を受けたファンドとしてコミュニティー開発金融機関が民間主導で開設され銀行で融資を受けにくい社会的企業やNPO等に資金提供を行なうと共に、経営指導にあたっているが、これらを参考にしながら、現在NPOを対象としたコミュニティーファンドについて京都NPOセンターが中心になって検討されており、府としてもその場に参画したいと考えている。

コミュニティービジネスについては、新たなアクションプランの中で、自立した持続可能な事業として成立させるための総合的段階的な支援事業を検討しており、その中でファンドも含めた仕組み作りについて議論をいただいている。これらの議論を踏まえ最も実状に合った支援を行ないたい。

事前事後の検証は、行政と府民などを交えた第三者機関による評価の仕組み作りを検討したい。

## 女性専用外来について

【角替】女性専用外来の充実に向けて様々な課題があるが、敢えてマニフェストに掲げたことに対する基本的な考え方はどうか。具体的施策を、今後、どのような取組みを進めていくのか。

「性差に着目した専門的医療」と「女性が受診しやすい患者 本位の医療」の2つの側面があるが、府立医科大学附属病院では、初診は男性医師による婦人科外来、その後、必要に応じて女性専用外来

を受診との流れになっており、他病院とも異なる。女性専用外来のあるべき姿をどう考えているのか。女性医師の確保等様々な課題はあるが、外来診療棟の改築も機に、患者・府民の視点に立った女性専用外来の改善に積極的に取り組むべきだ。

**【保険福祉部長】**女性外来の充実を図ることとしており、H15に府立医科大学附属病院に設置、京都市内中心に現在10を越える病院に設置されている。その実施にあたり、患者のメンタル面にも配慮することが必要であり、受診環境の整備と担当スタッフなどきめ細かでゆっくり時間をかけた対応が必要。今後普及をするためには、女性医師の確保と診察時間に見合った収入が保証されることが必要であり、医師バンクも活用しながら、女性医師の確保を支援すると共に、診療報酬の一層の充実などを国に要望してまいりたい。

府立医大附属病院の女性専用外来について、初診から女性医師が担当できるようにする、ホームページなどでのわかりやすい表示など、患者の立場に立った専用外来となるようにしたい。

## 子ども議会について

**【角替】**子ども議会の開催の見通しは

**【府民労働部長】**有意義と考える。京都らしい子ども議会を来年度開催したい。議会とも相談し検討する。